

協同組合アクタス香西発行の「アクタス香西商品券(1,000円券・500円券)」をお持ちのお客様へ

「商品券」払戻し手続きのお知らせ

協同組合アクタス香西発行の「アクタス香西商品券(1,000円券・500円券)」のご利用は、平成29年12月31日(日)で終了いたしました。

長い間ご利用いただきまして誠にありがとうございました。

◎上記のご利用期限を過ぎました未使用商品券は、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、以下のとおり払戻し手続きを実施いたします。

お申し出・払戻し期間

平成30年1月5日(金)～平成30年3月31日(土)

時間：午前10時から午後6時

※この期間にお申し出がない場合は、払戻し手続きから除外されますので十分ご注意ください。

お申し出・払戻しの場所、方法

場所：スエザワ時計店

方法：未使用の商品券をご持参ください。現金で払戻しいたします。

対象となる商品券

「協同組合アクタス香西」発行の額面1,000円・500円の商品券



お問い合わせ先

スエザワ時計店

〒761-8012 高松市香西本町422-1

TEL 087-882-8537 FAX 087-882-2116

平成30年1月5日
協同組合アクタス香西